

## ”外来感染対策向上加算”に係る院内掲示

当院では、”外来感染対策向上加算”を算定しています。

患者様やご家族、当院のスタッフ、その他の来院者の皆様を感染症の脅威から守り、診療所内においても安全に過ごしていただけるように、感染防止対策に積極的に取り組んでいます。

- 当院外来においては、患者様の受診歴の有無にかかわらず、感染症を疑わせる症状がある方の診療に対応しています。
- 発熱やのどの痛み等の感染症を疑わせる症状がある方は、別室で待機していただき、一般的な来院の方とは、空間を分けて診療させていただきます。
- 当院では、所長の坂本直子医師を院内感染管理者と定め、診療所全体で感染対策に取り組んでいます。
- 標準感染予防策を踏まえ院内感染対策マニュアルを作成し従業員全員がそれに沿って院内感染対策向上に努めます。
- 院内での感染対策の基本的な考え方や知識向上を目的に、研修会を定期的に実施しています。
- 当院は、感染対策連携を「北部医療センター安佐市民病院」と行っており、定期的に必要な情報やアドバイスを受けるとともに、必要な場合には、連携して診療に取り組んでいます。
- 抗菌薬については、厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、適正に使用しています。
- 広島県より第二種協定指定医療機関の指定を受けています。感染症流行時には、県と連携して感染症対策を行います。

指定管理者 医療法人 明和会  
北広島町豊平診療所